



## 第12回

# ALSOK アルソック

### ●業務内容

常駐警備、機械警備、警備コンサルティング

### ●ベトナム事務所

79 Truong Dinh, Ward 6, Dist 3, HCMC

Tel: 84-8-3930-9433 Fax: 84-8-3930-9430

### ●お問合せ先

E-mail: info@alsok.com.vn http://www.alsok.co.jp

日本からベトナムへ進出する企業は年々増えているが、数年前までは主に製造業の進出がメインであった。しかし最近では、ベトナム進出を果たした日系企業へサービスを提供する為に、ベトナムへ進出する企業も増えている。その中に、日本でもお馴染みのALSOK(総合警備保障株式会社)がある。

同社は1965年の創業当時より、日本の安全を守る為に様々な活動を行っており、現在では日本に240以上の営業所を持つ、日本最大の警備会社の一つである。

今回は、そのALSOKのベトナム現地法人ALSOK VIETNAMの代表である只野社長にお話を伺った。



ALSOK 村井社長がベトナムへ訪越(中央)  
ALSOK ベトナム只野社長(左)

## 設立の経緯

ALSOKは、1965年の創業で全国に営業所があり、社員数は2万7千名以上(グループ)という巨大な警備会社で、日本を代表する柔道やレスリング選手が所属する会社としても有名である。

同社の主な業務内容は、法人・個人向けの機械警備、オフィスビル、金融機関などの常駐警備、現金輸送車などの警備輸送、ビル管理などの総合管理業務となっている。

これまで同社では日本国内の法人・個人向けのサービスの提供が主で、海外でのサービスの提供は殆ど行われてこなかった。

しかし、近年日本企業の海外進出が増加す

るに伴い、既存のお客様からの海外でのセキュリティに対する問合せや相談が増加するようになり、海外での事業展開を視野に2005年に海外事業部が設立されることとなった。只野氏はこの海外事業部立上げのメンバーで、中南米、ロシアを含め、主にアジア地区を中心に、中国、タイ、マレーシア、ベトナム、シンガポール、インドなどでの事業活動の可能性を調査することとなった。

その後、当時から日系企業の進出が盛んであったタイに現地法人を設立することが決まり、2007年にALSOK社最初の海外法人として、ALSOK(THAILAND)が設立されることとなる。只野氏はこのALSOK THAILANDの設立にも関わり、その後、次の海外進出先

として、ベトナムに赴任し、ベトナム法人の立上げを行い、2009年11月に外資100%のセキュリティコンサルティング企業、ALSOK VIETNAMの法人ライセンスを取得するにいたった。

ALSOK VIETNAMは、ALSOKの海外法人としては2番目の拠点となるが、現在ALSOKでは海外拠点の展開が積極的に行われており2010年11月には上海に現地法人が設立され、12月にマレーシアに駐在事務所が開設された。また2011年にはインドネシアにも駐在事務所が開設される予定となっている。ALSOK VIETNAMの現在の主な業務内容は警備に関するコンサルティング業務及び、警報装置、監視カメラ、アクセス管理システムなどのセキュリティ設備の輸入・販売・施工となっている。

また、常駐警備サービスに関しては、現地のパートナー警備会社に15%の出資を行い同社との協力の下にサービスを提供している。同社との関係は資本の出資に留まらず、日本での研修の際には施設の提供や、日本のセキュリティサービスの技術指導、日本の文化・習慣の紹介なども行い、ベトナムでのセキュリティサービスの品質向上にも貢献している。





ALSOK(総合警備保障)は1980年以来、世界各国で海外での警備に携わっている

### ALSOK VIETNAMの業務

只野氏は、ALSOKの進出の目的として、日系企業に対する質の高いセキュリティサービスの提供は勿論、ベトナムの警備スタッフのモチベーションとステータスの向上に貢献したいと語る。

ベトナムに来た当初、仕事柄どうしても警備員に目が行ってしまう只野氏は、ローカルビルやレストランなどにいる警備員が制服を着たまま、道端で将棋をして遊んだり、昼寝をしたり、仲間とお喋りをしていたりという光景をみて、ベトナムの警備の質の向上が必要であると強く感じるようになる。そしてそのために必要なことは、警備と言う仕事に対する誇りと責任感を高める教育にあると考えるようになる。そこで只野氏は、パートナー企業が常駐警備を行っている現場に赴き、現場の警備員の状況を確認し、問題点の改善方法をパートナー会社を通じて各警備スタッフに伝達することを始めた。時には朝4時に現場へ出かけ、抜き打ちで様子を見たりすることもあるそうだ。

只野氏は、その場で見た問題点はその場で注意をするのではなく、一旦持ち帰り、纏めてパートナー会社に伝えるようにしている。これは、言葉の問題も勿論あるが、現場で個人を注意したのでは、改善が限定的になるため、全体的な警備レベルの底上げのためにあえて、一般化して問題点を指摘し、パートナー企業の中で横展開をしてもらうことが狙いであるとのこと。只野氏の指導の成果により、実際にパートナー企業のサービスレベルは向上してきており、お客様からの感謝の言葉もいただけるようになってきているようだ。お客様から感謝されることで、警備員のモチベーションも更に高まるという良い循環が構築できつつあり、只野氏は今後もこの循環を進めて行きたいと語る。

### ベトナムでの警備事情

只野氏によると、ベトナムは銃社会ではない為、日本に近い警備手法が導入し易い国であるとのことである。しかし、一方で日本とは違う部分もある。例えば工場などの警備の場合、通常の日本の警備では外部から内部への侵入を防ぐことに主眼が置かれるが、タイをはじめ東南アジアでは、内部から外部への流出にも注意を払う必要がある。

実際、東南アジアでは、警備員が協力しなければ不可能と思われるような工場内からの設備品の盗難事件が起きることもあるようだ。このような事態を防ぐ為にも只野氏は、警備員への教育の大切さを上げている。只野氏は、常駐警備は勿論のこと、システム警備であっても最終的には人がいなければ成り立たないものであり、各警備員の質の向上は、あらゆる警備にとって必要不可欠なものであると考えており、仕事に責任感と誇りを持たせる教育こそが今のベトナムの警備業界に必要なものと熱心に語る。

### 警備会社の選び方

製造業を中心に多くの日系企業では、ベトナムの警備会社を利用しているが、自社の利用している警備会社が適切な警備を行っているかどうかの見分け方について、只野氏に伺ってみた。

只野氏によると、価格だけでも有る程度の判断は出来るとのこと。例えば使用する人数から計算した場合に、見積りが不当に安い金額の場合には、問題がある可能性がある。

警備会社があまりにも安い金額で警備を請負っている場合、雇用されている警備員も十分な報酬を受取っているとは考えられず、警備の質に悪影響を及ぼすことが考えられるからだ。

また、24時間警備を2交代制などにしている

場合も注意が必要で、常識的に考えて集中して警備を行うのが難しい条件を前提にされた警備サービスの提案は、実際には杜撰に実施されている可能性が高い。

人間である以上12時間交代、24時間交代と言った業務を長期間持続することは当然難しくなってしまうため、ローテーションを利用し休憩・仮眠を与える必要がある。

また、もう一つの注意点としては、先ほどのケースとは逆に必要以上に人員が配置されるケースである。人件費が安い一人一人の費用はそれほど高くないが、必要ではない場所に人員を過剰に配置したりすることで、最終的には必要以上の費用を支払っている可能性もある。

ALSOK VIETNAMでは、警備体制の見直しなどの相談は、随時対応しているとのこと。もし現状の警備体制に無理がある、またはコストが高すぎるといった不安がある場合は、相談して欲しいとのことであった。

### 今後について

現在ALSOK VIETNAMはホーチミン市のみ拠点があるが、近々ハノイにも事務所が開設される予定となっている。更に、日系企業への対応を強化するため日本人スタッフの増員も予定されており、今後は益々充実したサービスが提供できる体制となる予定だ。

只野氏は、日系企業の警備に対する不安や疑問を解消する為にも経験、知識のある日本人がしっかりと関わる会社として、お客様の満足度を高めたいと語る。

ベトナムでは近年、人件費が上昇しており、将来的には機械を利用したセキュリティが主流になると思われるが、どれほど機械を利用しても最後は人が警備の核であり、今後もベトナムでの警備員の教育と育成に力を入れて行きたいとのことであった。